

令和5年第2回

森 町 議 会 会 議 録

1 2 月 第 2 回 会 議

令和5年第2回森町議会12月第2回会議録 (第1日目)

令和5年12月28日(木)

開議 午前10時00分

休会 午前10時22分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 議案第 1号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 5 議案第 2号 令和5年度森町一般会計補正予算(第9号)

○出席議員(14名)

議長	14番	木村俊広君	副議長	1番	伊藤昇君
	2番	河野文彦君		3番	高橋邦雄君
	4番	河野淳君		5番	山田誠君
	6番	野口周治君		7番	斉藤優香君
	8番	千葉圭一君		9番	佐々木修君
	10番	加藤進君		11番	山本裕子君
	12番	東隆一君		13番	松田兼宗君

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
会計管理者兼 出納室長	東谷美佐子君
監査委員	釣隆吉君
総務課長	濱野尚史君
総務課参事併 選挙管理委員会 書記長	東克宏君
住民生活課長	阿部泰之君
商工労働観光課長	奥山太崇君

砂原支所長兼 地域振興課長	落 合 浩 昭 君
消 防 長	東 谷 直 樹 君
消 防 次 長	松 居 順 一 君
消 防 署 長	松 田 光 治 君

○出席事務局職員及び総務課職員

事 務 局 長	小 田 桐 克 幸 君
次 長 兼 議事係長兼 庶務係長	関 孝 憲 君
庶 務 係	喜 田 和 子 君
総 務 係	水 嶋 篤 市 君
財 政 係	村 井 涉 君
行革DX推進係	水 口 祐 太 君

○会議に付した事件

- 1 議案第 1 号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 2 議案第 2 号 令和5年度森町一般会計補正予算（第9号）

◎開議の宣告

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

令和5年第2回森町議会12月第2回会議は、通年議会のため12月31日まで休会中でありませんが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、12月第2回会議を再開します。

これから本日の会議を開きます。

開会に際し、傍聴者をはじめ皆様にお願ひがございます。議場における携帯電話の音は本会議の妨げとなります。マナーモードに設定するか電源を切つていただくよう、ご協力お願ひします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木村俊広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、河野淳君、5番、山田誠君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（木村俊広君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願い申し上げます。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（木村俊広君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（木村俊広君） 日程第4、議案第1号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○住民生活課長（阿部泰之君） 議案第1号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定について、第1条関係分をご説明いたします。

資料ナンバー1をご参照願ひます。提案理由につきましては、戸籍法の一部を改正する法律の施行により、本条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容につきましては、全国の市区町村で必要な戸籍謄本等の取得が可能になる改正と行政の手続で戸籍謄本等の代わりになる戸籍、除籍電子証明書提供用識別符号が整備されるため、改正しようとするものです。

条例施行日は、令和6年3月1日からにしようとするものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○消防長（東谷直樹君） 続きまして、議案第1号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定について、第2条関係分をご説明申し上げます。

資料ナンバー1をご参照願います。提案理由につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容といたしましては、事務の内容の変化に伴い現行の手数料の標準額の見直しが必要となる事務及び物件費等の増加に伴い現行の手数料の標準額との乖離が大きくなっていく事務に係る手数料の標準額について改正が行われることにより、特定屋外タンクの許可手数料を改正しようとするものでございます。新旧対照表6ページから7ページ、下線部分が対象でございます。

今回の改正は、特定屋外タンク貯蔵所が対象でありまして、貯蔵し取り扱う液体の危険物の最大数量が1,000キロリットル以上の大規模な危険物施設でございます。現在森町には対象となる危険物施設はございません。

なお、附則といたしまして、第2条は、令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、改正内容の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（木村俊広君） 日程第5、議案第2号、森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、令和5年度森町一般会計補正予算の第9回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,133万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ136億3,359万3,000円にしようとするものです。

第2条の繰越明許費の補正は、第2表に記載のとおりでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げます。6ページをお開き願います。歳入ですが、款15国庫支出金の2億4,171万4,000円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業及びもりまち応援券4の事業費に充当しようとするものです。

款19繰入金金の9,962万円は、ふるさと応援基金繰入金を活用し、もりまち応援券4の事業費に充当しようとするものです。

次に、8ページからの歳出についてご説明します。款3民生費の1億8,850万円は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当し、令和5年度の住民税非課税世帯に1世帯当たり7万円を支給する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る費用を計上するものです。目2給料から目12委託料までの事務費の合計650万円と給付費1億8,200万円を計上するものです。この臨時交付金は、国の事業であり、市町村はその支給事務を担うものであります。

なお、本事業は、明許繰越しをして令和6年度にかけて実施するものです。

資料ナンバー2を提出しておりますので、ご参照願います。

款7商工費の1億5,283万4,000円は、燃料、原材料をはじめとする物価高騰により厳しい状況下にある町内事業者を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及びふるさと応援基金繰入金を活用し全町民向けにもりまち応援券を発行することで町内消費を喚起し、地域経済を活性化するとともに、価格高騰下における町民の生活を支援しようとするものです。対象は令和6年1月1日に森町に在住している全ての町民の方で、発行額は1万円、利用期間は令和6年3月15日から8月31日までとなっております。

なお、本事業は、明許繰越しをして令和6年度にかけて実施するものです。

資料ナンバー3を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（木村俊広君） これから質疑を行います。

○7番（斉藤優香君） まず、森町電力、ガス、食料品のほうなのですが、申請時期が令和6年の2月初旬からになっていますが、給付開始時期というのはいつからになりますでしょうか。

それと、もりまち応援券のほうなのですが、前回の利用状況、前回は同じことをしたのですが、回収率というか、もし分かるようであれば教えていただきたいというのと、あと買物困難者の方もいらっしゃると思うのですが、そういう対応というのは何か考えていらっしゃるかどうかというのと、あとコロナの明けた後で商業店舗とか商店の数とか以

前と変わらないのかどうなのかという、小型店、大体対象どれぐらいと置いていらっしゃるのか教えていただきたいです。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、電力、ガスの支給時期なのですが、今の予定でいくと早い人だと2月中旬頃をめどに考えております。ただ、皆さん一日でも早く給付してほしいと思いますので、そこはできるだけ頑張って早めに給付したいと思いますので、よろしくお願いします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

まず、応援券3の回収率なのですが、合計で98.63%の回収率となっております。

次の買物困窮者の対応についてですが、前は声が上がっていませんでしたので、そういう声がありましたら対応を考えたいと思います。

店舗数なのですが、応援券4が始まりましたら各店舗参加募集いたしますので、そのときに同時に把握したいと思います。

以上です。

○7番（斉藤優香君） であれば、コロナ前とコロナ後の町の情勢というのはこれをもって調査するという形になりますか。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

今回の事業をもって把握したいと思っております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） ということは、応募しないところもあると思うのです。参加見合わせる。これは希望を取るのですか、それとも小型店にお願いして扱ってもらうようにするのか、もしも応募であれば、うちはしないとなれば営業していてもそれに当てはまらないところもあると思うのですけれども、町全体の商業数を把握するというようなことはなされないのでしょうか。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

募集につきましては商工会の会員と、その他会員以外の方にも前回参加していただいた方に要望の調査いたします。また、チラシ等も発行しますので、随時受け付け等していきたいと思っております。

以上です。

○2番（河野文彦君） 応援券のほうで1つ質問したいと思っております。

事業目的の中で物価高騰において町の事業者が大変厳しい状況下にあるというのは私もよく感じているのですが、事業者を支援するためというような目的になっているのですが、この内容でいくと多分飲食店と小売店の方々にはこの事業の恩恵は行くのかなというふうに思います。これ多分答弁課長では難しいかな、もしよろしかったら町長からいただきたいのですが、町内の事業者といっても小売店だけではないですね。建設業もあれば印刷屋さん、保険屋さん、クリーニング屋さん、クリーニングさんは使えるのかもしれないけれども、いろんな業者あると思うのですが、今回の物価高騰

によるこの事業では、僕の見ただけでは飲食店と小売業にのみ恩恵の行き渡るような事業だと。では、それ以外の町内の事業者の方にはどのような支援を考えているのか、その辺をもしよろしかったら町長からお願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

今回のもりまち応援券に関しまして、目的の中に町内事業者を支援するためという文言記載されております。議員おっしゃるとおり、現時点では今回の事業では小売店ですとか飲食店さん、そういったところに非常に大きく支援の影響というか、そういうものが波及するのかなというふうに感じております。ご指摘のとおりある程度限定されてしまうというところは、今後も町内の全事業者に対するどういった支援を行わなければならないかという点は引き続き検討していかなければならない点であると認識しております。しかしながら、今回に関しましては目的の中に町内事業者の支援というところもございますけれども、この事業に関しては地域経済を総体的に活性化させていただきたいと、その中で町民一人一人に対する物価高騰支援対策、そういったところをメインにさせていただきたいと考えているところでございます。今後また何らかの町民に対する経済的なそういう喚起をセットにした他の事業者さんへの支援事業というものも検討していきたいと考えております。現時点では詳細をご説明できるものはないのですけれども、今後議会にお諮りして行っていきたいと思っております。

以上です。

○2番（河野文彦君） 昨今の情勢見ますと、消費に対して一番財布のひもが固くなってしまうと影響を受けるのは飲食店、あと小売だとか、そういうところがまず影響が最初に表れるのかなというのは私も思いますので、この事業自体はぜひ進めてほしいと思うのです。ですけれども、今町長からその他の事業者に対して検討というようなお言葉をいただいたのですけれども、今から予算の話になってくれば今年度中に新たな事業というものの、またスケジュール的にも予算的にも厳しいのかなという部分も承知していますので、今後検討しますではなくて新年度予算にはぜひ組み込みますぐらいの意気込みを聞かせていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょう。また町長をお願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

新年度予算、これから年明け町長査定がございまして、その中で町内の関係団体との調整も必要になるのですけれども、その辺はしっかりと予算の中に組み入れて、査定の中で検討していきたいと思っております。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） 応援券でちょっと質問させていただきます。

この事業は、2つの目的の中で成り立っていると理解しております。1つは町内事業者を支援するため、物価高騰下における町民の生活を支援することが目的となっておりますが、今回第4弾をやるに当たって事業者からこのような厳しい状況下の中で声が上がったのか、きちっとそこの部分を調査してここの事業に取り組んだとかいうのか、そこの1点

と、もう一点、利用期間なのですが、物価高騰というのはかなり前からある意味事業に関してもすごく大変な状況になっていると理解しておりますが、なぜ来年の3月という日にちを設定したのか、その部分もお聞きします。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

今回の事業を実施するに当たり経済界からも声が上がっておりまして、そちらの緊急対応ということで現在事業を考えております。利用開始時期につきましては、応援券の作成時期等、準備等々、配布時期等々ありますので、最短で3月15日にしております。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） 経済界からのお声があったということをお聞きしたのですが、では事業者からの声は届いていないということですか。その部分お答えください。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えいたします。

経済界の声というのは各事業者からの声をまとめて要望というのもありましたので、そちらのほうの声を聞いて対応しております。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） 経済界、団体ですから分かりますけれども、できれば身近になって状況を把握することが一番大切だと思うのです。先ほど河野議員も言ったように飲食店関係が主な支援事業になっているので、ほかにも森町には事業所がいっぱいあります。そこも含めて全体で調査しながら支援していくという方向性を見せないと、その部分をきちっと考えていかななくてはいけない部分だと思うので、今後きちっと、経済界もいいのですけれども、足を運んでとまでは言いませんけれども、その部分の聞き取りとか状況を把握するのが一番大切だと思いますが、どう思いますか。

○商工労働観光課長（奥山太崇君） お答えします。

今後につきましては幅広く、足を使って町も声を聞いていきたいと思っております。また、この事業実施後にも事業者向け、消費者向けのアンケートを取って考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 異議なしと認めます。

日程第5、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長（木村俊広君） これをもちまして令和5年第2回森町議会12月第2回会議に付議
されました議件の審議は全て終了しました。

よって、令和5年第2回森町議会12月第2回会議を終了します。

お疲れさまでした。

休会 午前10時22分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

令和5年12月28日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員